

いしずえ

2021年6月
新年度号

発行: 社会福祉法人
バプテストめぐみ会
理事長: 上田 正紀

81

CONTENTS

巻頭言	1	北白川いずみ保育園便り	5
2021年度 事業計画書	2～3	高野デイの特集	6
バプテスト・ホーム便り	4	6事業所について	7
		新人職員紹介、寄付金のご報告、編集後記 ..	8

巻頭言

「危機を乗り越え明るい未来へ」

理事長 上田 正紀



コロナ禍により2019年から2021年にかけて(収束は不明)世界は未曾有の危機に直面しているといっても過言ではない時代になっています。

国・地方自治体共に、厳しいコロナ禍と財政危機を乗り越えるために改革が必要な時代となっています。

京都市でも「明るい未来を展望する改革の視点」として以下の項目が公表されています。(市民しんぶん・令和3年4月1日号)より、抜粋

- 暮らしやすく、魅力・活力のあるまちへ
- 真に必要な施策を持続可能にするための事業見直し
- 投資事業の抑制
- 公共施設の適正管理・受益者の負担の適正化(土地の売却・貸付など)

私共の法人も社会福祉法人として行政の施策を注視しながら、今年度の事業計画を作成しました。非常に厳しい社会環境の中ですが、キリストが与えられたこの素晴らしい京都一の環境の地「大文字が目前」で、役員・職員共に一体となってバプテストめぐみ会の社会福祉事業内容を計画し実行します。(次頁の事業計画をご覧ください)

皆様のより一層のご支援をよろしくお願い致します。

いつの時代でも福祉施設で働く職員は、特に以下の「5Kの心」1、感謝する心 2、感激する心 3、感動する心 4、謙虚な心 5、共感する心 を持って、素直さ・明るさ・忍耐力の4点が必要になると思います。

「私は世の光です。わたしについて来る者は、決してやみの中を歩むことがなく、いのちの光を持つのです」キリストのことば より(聖書 ヨハネ8章12)



2021年度 事業計画書（抜粋）

まえがき

2021年度も法人の大原則である不変のキリスト教主義を基本理念とし、安心・安全第一とコンプライアンス（法令遵守）を徹底する。法人の経営方針の一つである「報告」「連絡」と「相談」（ホウレンソウ）を中心に方針を実行し安定した事業経営を目指します。

2020年度は、新型コロナウイルスの流行が全世界を大きく揺さぶりまだ収束していません。コロナ禍の財政出金で、今年度の新規国債発行は112兆円余、国民一人当たり100万円近い。国と地方の累積債務は概算で今年度末1200兆円に達する予測になり赤ちゃんまで含め国民一人当たりおよそ1000万円の借金になる。今後、社会保険、年金制度等に対する抑制が予想される。

法人としても、感染症は収束には相当時間がかかることを想定し、更に研修を実施して全職員が感染症を継続的に学び、確実に実行することが必要になります。

2021年度4月に、介護報酬の改定が行われます。全体で約0.7%の報酬アップが予測されています。感染症に適切に対応し、職員の処遇改善、将来に対する積立金につなげる必要がある。

指定管理者制度（2003年度から始まり、自治体の施設を民間業者が代わりに運営する制度。京都市は2004年度から始まる。）により当法人は、修学院（デイ・包括）高野（デイ・包括）栗田（デイ・包括）の3か所を運営している。最近、各自治体とも厳しい財政状況や変化する福祉ニーズへの対応を主な理由に民営化する方向性が多くなっている。京都市も昨年11月に京都市介護ケア推進課より公設施設の今後の在り方について説明に訪れた。現在、指定管理者制度が変更になるのが、何時かは不明であるが現在の指定期限が2023年3月31日であるので、今年度中（2021年度）には、重要な事業の選択の決断をしなければならない。

「人・物・金・情報」の経営基本4原則を判断、決断の原点において事業計画をタイムリーに検討し実行しなければなりません。事業は、その時代の流れに適した方策を検討実行する必要があります。現在は高度成長期のような事業拡大を目指す時ではなく、むしろダウンサイジング（事業規模の縮小）も考慮しながら事業を実行しなければ事業自体の継続が困難な難しい時代です。

そのような時代の中で「パプテスト」を信頼して、ご利用される多くの方々のために、英断を実行する勇氣を持って確実な資料に基づいて、協議し思い切った経営方針を展開することが不可欠になります。

一方、保育園においては、建物の老朽化（開設から45年経過）、小規模保育園の増加、認定子供園を視野に入れた改修、定員増の園も多くなり、少子化と合わせて園児の獲得競争も厳しくなる傾向にあるので、園児の動向に注目しつつ運営体制を考える必要があります。幼児教育を無償化する、子ども・子育て支援法も実行されています。様々な法改正に対応できる柔軟な体制が必要になります。運営管理の面では、就業規則・給与規程等の諸規則を社会福祉法人パプテストめぐみ会として高齢者福祉総合施設と統一化を法人事務局で、今後検討することが必要になります。

高齢者福祉総合施設は「冬の時代」の中で、児童福祉施設も厳しい不透明な状況下でも、基本理念のキリスト教主義及び経営方針（1から6、具体的には1から3の実行）を不変とし、変革時代にはっきり対応できる経営基盤の強化を図り、提供するサービスの質の向上を図ると同時に地域社会のニーズに対するサービスを提供できる社会福祉法人経営を実行します。

社会福祉法人 パプテストめぐみ会 理念

わたしたちは、イエス・キリストの愛の実現を願って高齢者福祉に取り組めます。

- 一、利用される方々の尊厳を守り、人権を尊重し畏敬の念をもって福祉サービスの向上に努めます。
- 一、利用される方々に寄り添いその人らしい人生の実現を求めて、共に生きることが日々目指します。
- 一、地域と連携し高齢者とそのご家族の生活を支え、社会から信頼される福祉の拠点となるよう努めます。

設立標語聖句

「夕暮れになっても、光がある」（ゼガリヤ書 14章7節）

接遇標語聖句

「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣きなさい」（ローマ人への手紙 12章15節）

社会福祉法人 パプテストめぐみ会 経営方針

1. 地域の福祉施設として、充分なサービスを積極的に提供し、地域福祉の充実発展に貢献する。
2. 職員の資質向上を図り（職員研修の促進）提供するサービスの質の向上に努める。
3. 「報告」「連絡」と「相談」（ホウレンソウ）を実行し働きがいのある職場を実現する。
4. 健全かつ活力のある継続した事業経営のために財務基盤の安定を図る。
5. 行政・福祉施設・医療施設との連携、協力を強化し、高齢者福祉の充実発展に寄与する。
6. 情報を公開し、透明性の高い公平・公正な法人経営を目指す。

特別養護老人ホーム パプテスト・ホーム 運営方針

団塊の世代が75才になる2025年を目途に、重介護であっても地域で暮らし続けていくための地域包括ケアが掲げられています。

地域に根差した施設であることを目指し、地域の一員として「認知症であっても最期まで自分らしく暮らしていくための支援、高齢者の最期まで口から食べたいと思う欲求に応えていくための支援」、この2つを柱に施設運営を行っていきます。

I パプテストめぐみ会 長期計画

1. 北白川いずみ保育園
特別養護老人ホームと同時期の建て替えを目標に検討し、資金の積み立てを行う。
定員以上の園児在籍を保ち、保育のための優秀な人員を揃える。
2. 高齢者福祉総合事業
特別養護老人ホーム 創立50周年（2033年）全面建て替えを目指す。
介護保険制度の動向を見極め、地域福祉サービスの充実・財務状態を健全にし、新たな事業を展開する。

II パプテストめぐみ会 中期計画（2～3年間）

1. 北白川いずみ保育園
開設から45年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。園児の安全を第一とし計画的に修理を行っていく。
長期計画を実現するために建築資金を積み立てる。
人材の確保や育成に努め、働き続ける意欲の持てる職場環境を目指す。
少子化の進む中、保護者から選ばれる保育園となるように今まで培ってきた保育や食育等いずみ保育園の特色をPRする。
2. 高齢者福祉総合事業
 - ・きょうと福祉人材育成認証制度の上位認証制度取得に向け、キャリアパス・人事考課制度の導入を目指し人材育成・研修体制の強化を図り新しい組織管理体制の構築を行う。
 - ・介護に関わる全ての者の認知症対応力を向上させていくため、無資格で介護に直接携わる職員は認知症介護基礎研修を受講する【省令改正】（※3年の経過措置期間）
 - ・科学的介護推進体制加算取得、事務作業の軽減、生産性の向上、情報共有のためタブレットデバイスの導入及び、見守りロボット等の機器を導入の検討と、補助金制度の活用

III 2021年度計画

高齢者福祉事業

2021年度介護報酬改定において、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、団塊の世代の全てが75歳以上となる2025年に向けて、2040年も見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の取組の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能性の確保」を図るため、改定率+0.7%となった。

新たに創設された加算の「科学的介護推進体制加算」、「褥瘡マネジメント加算」、「口腔・栄養スクリーニング加算」、「排せつ支援加算」、「個別機能訓練加算Ⅱ」、「自立支援促進加算」等を各施設で取得可能な加算を取得し、経営安定化を図る。

【特別養護老人ホーム】

1. 目標稼働数（定員80名）
長期入所 1日平均76.5人（短期入所8.5人 合計85.0人）
2. 空床発生時の対応
 - (1)特養優先入所待機者を常に3～5名確保し、空床が発生すれば速やかに入所手続を行い、14日を目途に新規受け入れを行う。
 - (2)入所までに時間がかからないよう、入所判定会議を随時開催する。
 - (3)空床発生時には、臨機応変に短期入所として活用する。但し、コロナウイルス感染症流行期においては、施設内での流行予防のため空床利用は一時中止とする。
3. 職員のレベルアップ・チームワーク
 - (1)介護技術を含め、介護に関する研修、認知症・高齢者虐待予防・尊厳保持・看取りケア等の内部研修の実施。テーマごとに職員全員が同じ内容の研修を受けられるよう、複数回研修を開催し、職員全体のレベルアップを図る。
 - (2)入浴、食事、排泄について個々の状態を毎日多職種で確認及び連携し、必要なタイミングで必要なケアを重点的に提供し、入所者の健康状態を維持するとともに、稼働率の維持を図る。
4. 入所者生活の質向上
 - (1)ご利用者が望む生活の実現へ向けての取組み。
 - (2)認知症であっても自分らしく過ごすため、生活を支えるケアを実践する。
 - (3)最期まで口から食べることができるための取組み。

- (4)施設内の看取り介護への取組み。
- (5)リスクマネジメントの観点から利用者の安心・安全を守るためにも、感染症予防対策や防災マニュアル、災害時におけるBCP（事業継続計画）は随時見直しを行う。
- (6)施設の老朽化に対し、計画的に改修、修繕を行い利用者が快適に過ごせる環境を提供する。
5. 地域との連携

コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高い高齢者施設では、これまでのように地域との交流やボランティア等を受け入れることは困難なため、当面は季節の飾りづくり、オンラインを活用した利用者との交流や、楽器演奏等を録画したDVDを送っていただくなど、実際に会えなくても実施できる活動を検討していく。

 - (1)ご利用者が地域の行事へ参加できるように支援する。
 - (2)同法人保育園との交流。
 - (3)地域ボランティアの受入。
 - (4)非常災害時における地域との連携
 - (5)地域ケア会議等に参加し、地域の課題を把握し、施設機能を活用した公益的取組の推進
6. 危機管理対策

非常災害（地震・火災・水害等）及び感染症等の拡大時に、利用者の安全を確保できるよう、災害対策計画の整備や防災設備の定期的な点検、応急備蓄物の確保を行う。

非常災害時だけでなく感染症発生時など突発的な事態に備え、連絡体制や役割分担の整備を行い、緊急時に対応できるよう平時での訓練を行う。
7. 情報発信

施設での取組、利用者の生活の様子や職員についてなど、広報誌やホームページを用いて積極的な情報公開により、バプテスト・ホームの魅力を地域や入所者ご家族等に発信し、地域から信頼される施設を目指す。ホームページにて施設での取組等を就職活動者向けの情報として掲載し、求人活動につなげていく。

【在宅事業部門】

1. 短期入所生活介護（定員6名）

目標稼働数 1日平均利用者数 8.5人

 - (1)利用登録者を増やし、キャンセル発生時に即対応につなげ、空床をつくらない。地域の居宅介護支援事業所に営業・広報活動を積極的に行う。
 - (2)緊急にサービスが必要と判断される場合は、迅速な対応を行う。
2. 通所介護
 - (1)目標利用人数

1日平均利用者数 修学院デイ 21.5人・栗田デイ 31.0人・高野デイ 29.0人

利用者登録 90～100名
 - (2)新規利用者の獲得

体験利用から新規利用へと繋げる事が出来るように、居宅介護支援事業所への営業・広報活動を積極的に行う。
 - (3)人材育成
 - ①経験年数に応じた資格取得の支援。
 - ②外部研修の受講。
 - (4)サービスの向上
 - ①ご利用者の意向及び趣味を考慮しつつ、生活に張り合いを見出すためのアクティビティの実施する。
 - ②事業所の機能に応じたサービスや加算、提供時間の見直し。
 - ③施設の老朽化に対し、計画的に改修、修繕を行い利用者が快適に過ごせる環境を提供する。
 - ④リスクマネジメントの観点から利用者の安心・安全を守るために感染症予防対策や防災マニュアルや緊急時マニュアル等を整備、運用する。
 - (5)地域との交流

コロナウイルスに感染すると重症化するリスクが高い高齢者施設では、これまでのように地域との交流やボランティア等を受け入れることは困難なため、当面は季節の飾りづくり、オンラインを活用した利用者との交流や、楽器演奏等を録画したDVDを送っていただくなど、実際に会えなくても、心と心を通わせる活動を検討していく。

 - ①地域ボランティアの積極的な受け入れ。
 - ②地域行事への参加及び協力。
 - ③非常災害時における地域との連携。
 - (6)危機管理対策

非常災害（地震・火災・水害等）及び感染症等の拡大時に、利用者の安全を確保できるよう、災害対策計画の整備や防災設備の定期的な点検、応急備蓄物の確保を行う。

非常災害時だけでなく感染症発生時など突発的な事態に備え、連絡体制や役割分担の整備を行い、緊急時に対応できるよう平時での訓練を行う。
3. 居宅介護支援事業所
 - (1)目標稼働率

1ヶ月平均担当件数 36件を目標に、新規ケースを受けていく。
 - (2)資質向上
 - ①法令遵守
 - ②利用者の主体性を尊重し、利用者及び家族などの参加・意志の表明そして自己決定を促し、そのニーズに対応できるよう研修に主体的に受講する。
 - (3)適正な運営
 - ①特定事業所としての配置体制の確保。
 - ②特定事業所集中減算がないように、公正中立の立場を踏まえて対応。
 - ③ケアプランの依頼相談に対して可能な限り対応する。
 - (4)専門性を育み、活かせる職場創り
 - ①人材は大切な宝であると同時に、スタッフ個々人の所有する能力を最大限に発揮できる環境を重視し、事業を展開する。実習生の受け入れや、所内勉強会での指導や講師を担い、指導力や説明力を養う。
 - ②安定した支援活動を行う為に、チームケアを実践。スタッフ間で課

題を共有し、解決方法を幅広い視点で検討。必要に応じて複数名での対応を行う。

(5)地域ネットワーク構築

- ①地域包括支援センターとの連携・協力。
- ②高齢支援の拠点として住民が安心して相談できる事業所を目指す。
- ③バプテストめぐみ会の一員としての自覚を持ち、他部署との連絡を行う。
4. 地域包括支援センター

京都市の介護・福祉・保健の一翼を担う公的な機関として、公正中立な事業運営を行う。担当圏域の地域実情や特性を踏まえた適切かつ柔軟な事業運営を行うと共に、地域が抱える課題を把握し、解決に向けて地域住民や関係団体と協力・連携を行う。地域の高齢者人口や高齢化率、要介護認定の状況等から地域の課題に対する予防的観点から、高齢者が自立した日常生活を送るため適切なケアマネジメントを実施し介護予防の取り組みを行う。
5. 配食サービス

京都市からの委託事業として実施し、京都市配食サービス実施要綱に基づき、適切な運営に努める。

 - (1)栄養バランスのとれた食事の配達による提供。
 - (2)安否確認。
 - (3)訪問時ご利用者の様子や変化に気を配る。

【法人本部】

1. 社会福祉法関係法令、定款及び法人で定めた各種内部規定に基づき適切に社会福祉法人運営を行う。
2. 基本理念の徹底
 - ①基本的精神（基本理念）であるキリスト教主義施設としての確立を目指す。
 - ②基本理念の理解を深めるため、職員に対し毎月キリスト教研修等を実施する。
 - ③キリスト教活動委員会主催でクリスマス礼拝及び祝会、イースター礼拝等を開催する。
 - ④各事業所での理念の唱和及び理念の徹底を促進する。
3. 会計・財務管理
 - ①会計帳簿を適正に整備する。
 - ②計算書類を法令に基づき適正に作成する。
 - ③法人の収支状況を毎月正しく理事長に報告する。
 - ④決算手続きは法令及び定款の定めに従い適正に行う。
4. 労務
 - ①法令に基づき就業規則等諸規程の整備を行い、職員の処遇を適正に行う。
 - ②マイナンバーや個人情報の保護、管理を徹底する。
 - ③「働き方改革」等、労働局や行政からの法令に基づき。労働環境を整備する。
 - ④職員の健康診断及びストレスチェックを実施し、管理する。
 - ⑤ハラスメント（セクハラ・パワハラ等）のない職場環境を目指す。
5. 人事
 - ①人材確保
 - ・ホームページ・広報誌を随時更新し、各学校や関係機関に広く求人活動を行う。
 - ・実習生の受け入れを積極的に行い、新卒採用者の早期人材確保を目指す。
 - ・新入職員に対して、入職後定期的に面談を行い、早期退職者の減少に努める。
 - ②研修計画
 - ・法人内研修

充実した年間計画の立案。
 - ・内部研修・外部研修

事業所内での研修を充実させる。

外部でのここにあった研修参加を推進する。
 - ・新人研修の強化

接遇他、計画的・段階的に研修を行う。
 - ③人事考課
 - ・職務に関する能力・意欲を定期的に考課できるための人事考課制度の仕組みを構築する。
 - ・目標管理シートを活用し、職員の意識向上・スキルアップを目指す。
6. サービスの質の向上
 - ①ご利用者各自の状況を的確に把握し、家族・職員・地域の方々と連携しご利用者が日常生活において安心して暮らせる事業展開を行う。
 - ②介護保険制度が定める施設・事業所の運営体制を整備し。利用者ニーズに応えられるサービスを展開する。
 - ③第三者評価・外部からの受け入れを行い、情報開示をすることで組織の透明化を図りより良い介護サービスの提供に努める。

こんにちは!バプテスト・ホームです!

新緑がきれいな季節となりましたが、まだまだコロナウイルスは下火とならず、変異をしながら猛威を振っております。皆様お元気にしていらっしゃるでしょうか?

ガラス越し面会を繰り返しながら、いつになったらご家族の皆様にご利用者と直接会っていただける日が来るのか…職員も切ない気持ちでいっぱいです。そうこうしているうちに史上最速で梅雨入り宣言!!職員の気持ちとは裏腹に、「雨にも負けず、風にも負けず、コロナにも負けない!」元気な利用者様の笑顔に日々元気づけられ、励まされている今日この頃です。

皆さんの笑顔が職員のパワーの源です。初春から初夏にかけてのフレッシュな笑顔をご覧ください!

引き続き…職員一同感染予防に努め、皆様とお会いできる日を心待ちにしております。

皆様どうぞ自愛下さい。

施設管理マネジャー 畠山 かず恵



北白川いずみ保育園便り

園長 矢島直子



2021年度がスタートしました。4月には新入園児を12人お迎えして、例年より少ない81人での新学期の始まりです。今年度は全市的にもですが、特に左京区では0才児の入園が少ない年になりました。北白川の瓜生山のふもと、坂道を上がってくるのが大変と思われるのでしょうか。4才児クラス以外は例年より少人数の構成になっているのでその分、ひとりひとりにゆとり目も手もかけられるなあと考えています。

保育園の入園を考えておられる方がいらしたらぜひ北白川いずみ保育園をご紹介します。途中入園を積極的に受け入れていきたいと思っていますし、見学も随時行っています。

保育園の屋上ではキャベツ組さんが上げてくれたこいのぼりが今年も元気に泳いでいます。お散歩に出かける時やお庭で遊んでいる時にいつも見上げて「こいのぼり泳いでるなあ」と教えてくれる子ども達です。神さまに守られたたくさんの人に愛されて元気に育ってゆけるように願っています。



高野デイサービスとは

所長 田村 夏季

2001年、地域に根ざした福祉サービスを目指して左京区・下鴨神社のそばに当センターはオープンしました。

みなさまの大切な生活を支える事業所となれるよう、ご自宅からの送迎、健康チェック、入浴、食事はもちろん、個別機能訓練や認知症ケア、季節を感じるレクリエーションなど、お一人お一人のご要望に添った様々なサポートやプログラムをご用意しております。

みなさまのご利用を職員一同心よりお待ちしております。



緑の庭に囲まれたフロアは110畳と広いスペースを確保しており、差し込むやさしい日の光を受けながら、ゆったりと過ごしていただけます。



ご希望の方にパッチワークや小物作り、編み物などの趣味活動をご提供しています。入浴支援の必要がない方にもお勧めのサービスです。



食事は施設内のキッチンで手作りしたものを温かいままご提供しています。旬の食材を使用した献立を基本としながら、リクエスト食といったイベントも不定期に開催しています。



浴室内はユニバーサルデザインとなっており、スタッフが必要なケアをご提供します。リフトチェアや寝台浴槽を完備し、車椅子が必要な方でも安心して入浴いただけます。



当施設は機能訓練と認知症緩和ケアに重きをおいてサービス提供を行っています。歩行・認知機能の改善を目的としたラダー運動を軸に、平行棒やステッパー訓練、音楽に合わせて楽しく取り組めるグループ訓練など、個別のご要望に沿った機能訓練プログラムをご用意しています。



さらに認知症ケアについての専門的研修修了者を複数配置し、ケア会議を定期的に行うことにより「ご本人の望むケア」を導き出し、認知症になっても変わらず平穏な暮らしを続けられるようサポートを行っています。

わたしたちは
できる限りの
感染対策を実施して
営業しております。

- ①当施設は空気が滞留せず、24時間常に外気と入れ替わるよう設計されています。
- ②スタッフの不織布マスクの着用、利用者様のお席には飛沫防止パネルを設置しています。
- ③施設内研修にて全てのスタッフが手指衛生について学びを深め、手洗い・消毒を徹底しています。
- ④スタッフ及び利用者様に1日複数回の体温測定を実施しています。
- ⑤大型加湿器を複数設置し、湿度維持に努めています。

営業日

月～土曜日（祝・祭日も含む）
※年末年始は12/31～1/3まで
休業させていただきます

送迎範囲

北：北大路通り 東：北白川通り
南：丸太町通り 西：下鴨西通り

体験利用・ご見学、
随時受け付けております！
いつでもご相談ください☆

京都市高野デイサービスセンター 住所：京都市左京区高野蓼原町47番地5 TEL：075-724-0395

修学院デイサービスセンター

比叡山の麓、高野川が流れる風光明媚な修学院の地で、地域の皆様に支えていただきながら、30年近い歩みを積み重ねています。

気持ち良い入浴、手作りの美味しい昼食、笑顔あふれるレクリエーション、筋力低下予防で元気力アップにつながる運動等の提供に努めています。

何よりも、居心地の良いデイサービスでありたいです。皆様の御利用をお待ちしています。

管理者 林田 哲也



栗田デイサービスセンター

皆さまこんにちは。

栗田デイでは新年度に入り日中の機能訓練やレクリエーションのプログラムを変更いたしました。

今まで通り感染の対策を継続しご利用者の健康第一に楽しい時間が過ごせる居場所でありたいと思います。今までと変わらず職員一同元気に皆さまをお出迎えしたいと思います！

所長 行部 美歌



修学院地域包括支援センター (高齢サポート・修学院)

地域にお住まいの高齢者の総合的な相談窓口として、高齢者やご家族等からの相談に対して、保険師（看護師）や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職種が連携し対応しています。

昨年度は、担当圏域のインフォーマルなサービスをまとめた情報シートを作成し、地域の強みを可視化し共有する取り組みを行いました。

新型コロナウイルスの影響で、思うような活動ができなかったですが、いまできること、これからできることに目を向けて、高齢者がすこやかに安心して過ごせるようなネットワーク作りに取り組んでいきます。

センター長 早崎 元弥



栗田地域包括支援センター

こんにちは。栗田地域包括支援センターです。

昨年度は、「新型コロナウイルス感染症」の影響を語らずにはいられない状況でした。

ただ、東山区の福祉・介護従事者の火（志）は決して消さないことを胸にもち、新しい生活様式に則り、地域活動を続けました。

また、地域の皆様は、力強く生活を送られています。

以前のように「普通の日常生活」が送れるよう、もう少し我慢と頑張りを続けたいと思います。

今後ともよろしくお願いします。

※写真は地域行事（ラジオ体操）の一コマです。

センター長 高木 龍宏



京都市高野地域包括支援センター

外出を控える生活が、ほんとうに長く続いています。1日1回は散歩していますか？よく眠っていますか？食事は栄養バランスよく食べていますか？電話で話をしていますか？

高齢者のおうちを訪問する時には、そのような事をお聞きして健康づくりを意識していただいています。心配事はかかえず、健康づくりに関することは、地域包括支援センターにご相談ください。

センター長 京極 まき子



バプテスト・高野居宅介護支援事業所

要介護認定を受けられた方の、介護保険サービスをご利用するためのケアプラン作成のお手伝いをしています。他にも医療機関との連携、住まい環境の整備など、在宅生活を継続して頂けるためのお力になれるよう、ご支援させていただきます。

長引くコロナ禍ではありますが、安心して介護保険サービスを受けていただけるよう尽力してまいります。

介護に関する事で、ご不明な事、またお悩み事などございましたら、お気軽にご相談下さい。

所長 田計 和弥



[illegible]

(事業所別・入職順) 『内は大切にしている言葉』